

# 次世代育成支援に関する サービス・給付の現状(2) (現金給付<sub>ほか</sub>)

## 《参考資料》

### 目 次

- ・児童手当関係【P1】
- ・育児休業制度関係【P4】
- ・幼稚園関係【P8】

# 児童手当制度の主な沿革 ①

年	沿革、改正経過	支給対象児童		手当月額	給付総額
昭和47年	制度発足 第3子以降を対象 義務教育終了前	義務教育 終了前	第3子以降	昭和50年から5,000円	1,690億円 (昭和51年度)
昭和57年	特例給付の導入(行財政改革に伴う所得制限の強化に対応) 特例給付財源は全額事業主拠出			(発足当初 3,000円) (S49.10~50.9 4,000円)	1,659億円 (昭和57年度)
昭和61年	第2子以降に拡大 義務教育就学前に重点化	義務教育 就学前	第2子以降	第2子 2,500円 第3子以降 5,000円	1,485億円 (昭和63年度)
平成 4年	第1子まで拡大 3歳未満に重点化 手当月額倍増	3歳未満	第1子以降	第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	1,709億円 (平成6年度)
平成12年	義務教育就学前まで拡大 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">拡大分の児童に係る給付の財源 全額公費</div>	義務教育 就学前			4,036億円 (平成13年度)
平成13年	所得制限を緩和 支給率を大幅に引上げ (72.5%→85%)				4,298億円 (平成14年度)
平成16年	小学校第3学年修了前まで拡大 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">拡大分の児童に係る給付の財源 全額公費</div>	小学校 第3学年 修了前			6,249億円 (平成17年度)
平成18年	小学校(第6学年)修了前まで拡大 所得制限を緩和 (85%→90%) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">対象年齢拡大分の児童に係る給付の財源 全額公費</div>	小学校 修了前			9,018億円 (平成18年度予算) (満年度ベース)
平成19年	3歳未満児(第1子、第2子)の手当月額を引上げ(乳幼児加算) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">乳幼児加算の財源 3歳未満児の費用負担割合により負担</div>				第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円 (3歳未満児は第1子 から10,000円)

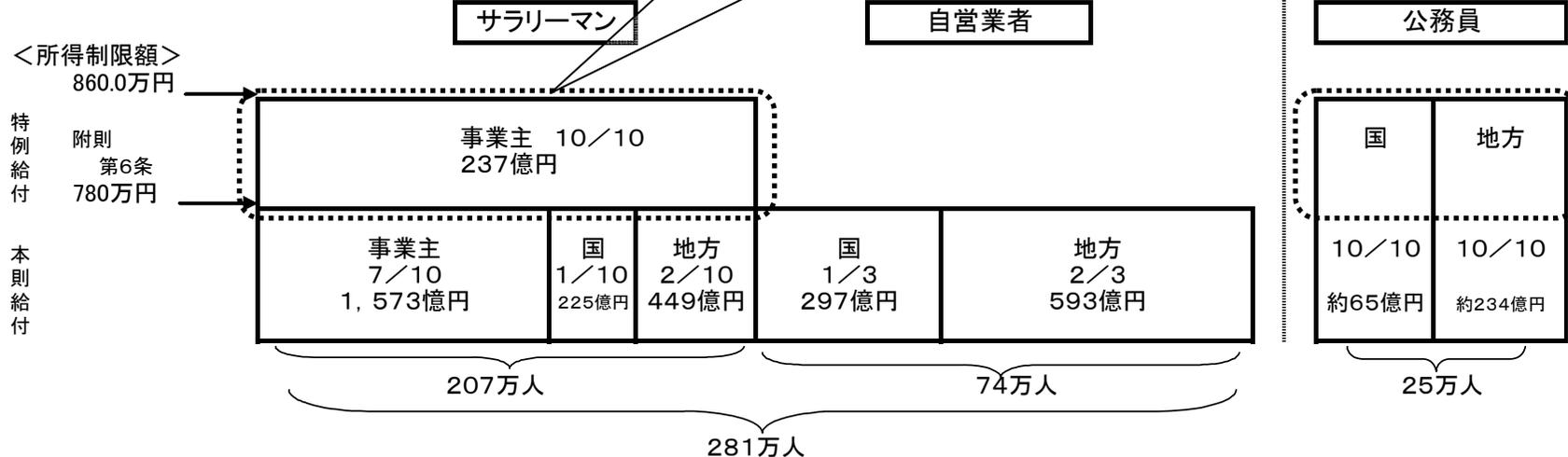
※給付総額は平成17年度まで実績額

# 児童手当制度の主な沿革 ②

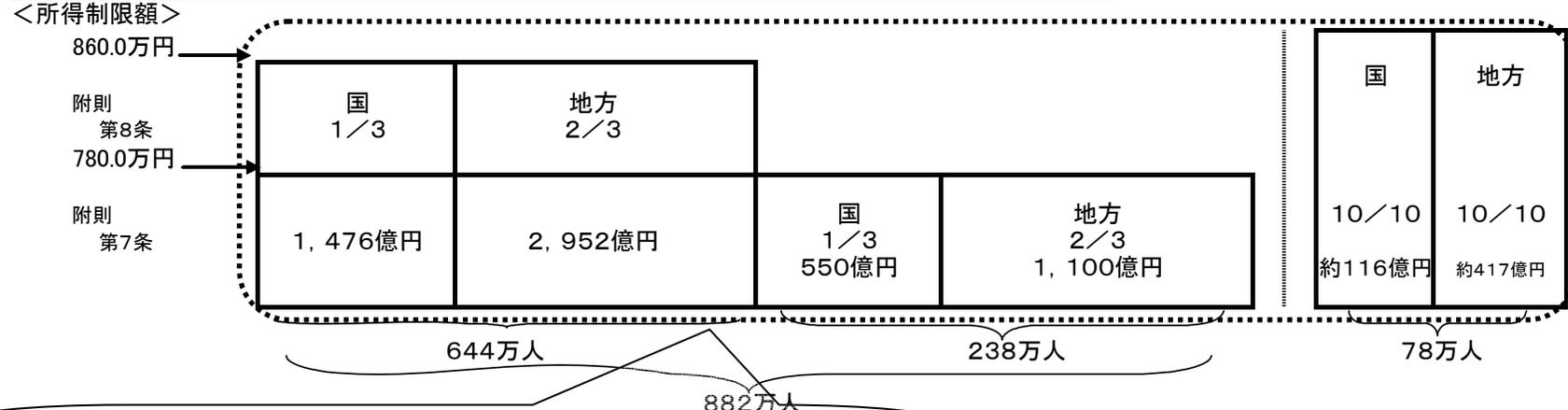
(※費用負担額等は平成20年度予算ベース)

0～3歳未満(支給月額 一律10,000円)

昭和57年改正により拡充  
→全額事業主拠出により対応



3歳～小学校6年生(支給月額 第1子第2子:5,000円、第3子以降:10,000円)



平成12年・16年・18年改正により支給対象年齢を3歳以上に順次拡大  
→全額公費により対応

## 現行の税制(所得控除)と児童手当

	考え方	現行制度	留意点
税制 (所得控除)	扶養者の担税力の減殺への配慮	扶養控除 ・ 子供1人につき38万円控除 (16歳以上23歳未満の子供は63万円)	・ 所得の多寡によって負担 軽減額は異なる (高所得者ほど負担軽減額は 大きい)
児童手当	子育て世帯への財政支援	児童手当 ・ 第1子・第2子 6万円/年 ・ 第3子以上 12万円/年 (小学校終了まで支給、所得制限あり)  (注) 平成19年度より、0~3歳未満の 児童に係る児童手当の額は、一律 年12万円	・ 所得の多寡に関わらず負担 軽減額は一定  ・ 税額の多寡による影響は 受けない

税制調査会第19回企画会合(平成19年10月26日)提出資料を参考に作成

# 育児・介護休業法の概要

## 育児休業・介護休業制度

- 子が1歳(一定の場合は、1歳半)に達するまでの育児休業の権利を保障※
  - 対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに1回、通算して93日まで、介護休業の権利を保障※
- ※一定の条件を満たした期間雇用者も取得可能

## 子の看護休暇制度

- 小学校就学前まで、年に5日を限度として看護休暇付与を義務づけ

## 時間外労働の制度

- 小学校入学までの子を養育し、又は介護を行う労働者が請求した場合、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働を制限

## 深夜業の制限

- 小学校入学までの子を養育し、又は介護を行う労働者が請求した場合、深夜業を制限

## 転勤についての配慮

- 労働者を転勤させる場合の、育児又は介護の状況についての配慮義務

## 勤務時間短縮等の措置

- 子が3歳までに達するまでの子を養育する労働者に対し、次の①～⑥のいずれかの勤務時間短縮等の措置を事業主に義務づけ
  - ①短時間勤務制度
  - ②フレックスタイム制
  - ③始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
  - ④所定外労働の免除
  - ⑤託児施設の設置運営等
  - ⑥育児休業の制度に準ずる措置
- 3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に対しては努力義務。

## 不利益取扱いの禁止

- 育児休業を取得したこと等を理由とする解雇その他の不利益取扱いを禁止

# 育児・介護休業法関連の今後の検討課題について

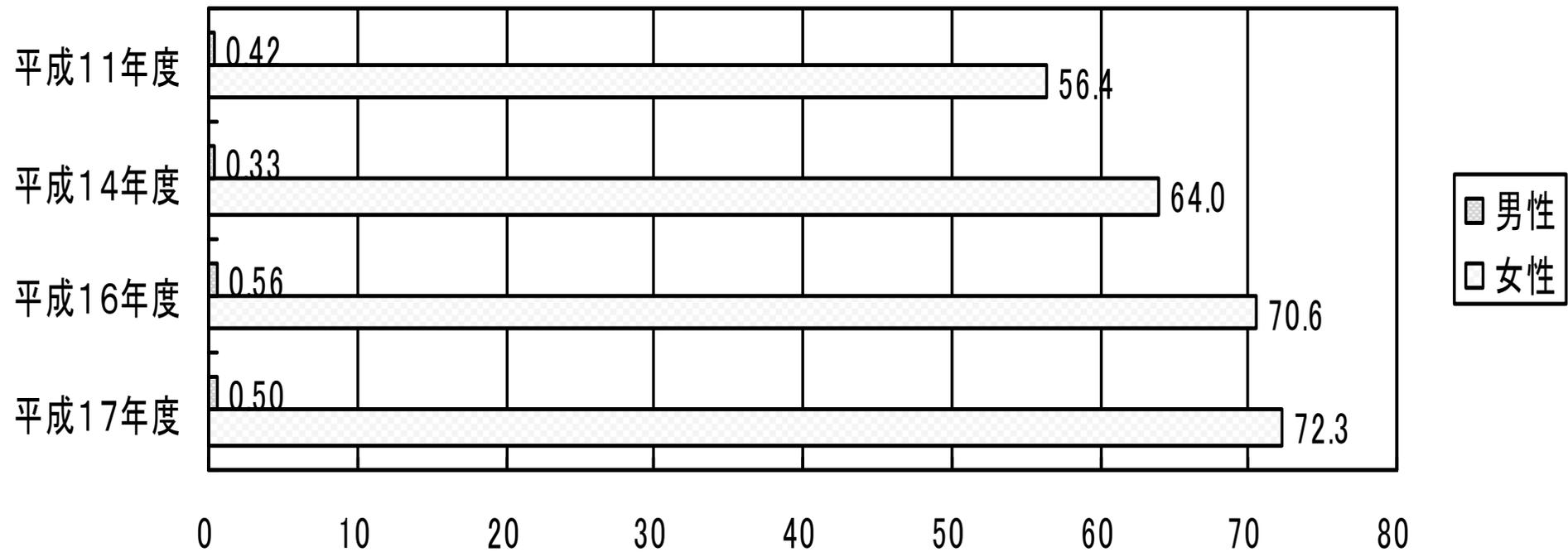
平成19年9月から「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」（座長：東京大学社会科学研究所 佐藤博樹教授）において、以下の課題について検討しているところ。

## 主な検討課題

- 1 育児・介護期の柔軟な働き方の充実
  - (1) 勤務時間短縮等の措置（短時間勤務の取得促進等）
  - (2) 深夜業の免除、時間外労働の制限
  - (3) 子の看護休暇 等
- 2 育児・介護休業のあり方
  - (1) 期間雇用者の休業取得要件の在り方
  - (2) 再度の育児休業取得要件の見直し
  - (3) 介護休業制度の在り方 等
- 3 男性の仕事と家庭の両立の促進
  - 男性の育児休業の取得促進方策 等
- 4 実効性の確保
- 5 その他

## 育児休業取得率の推移

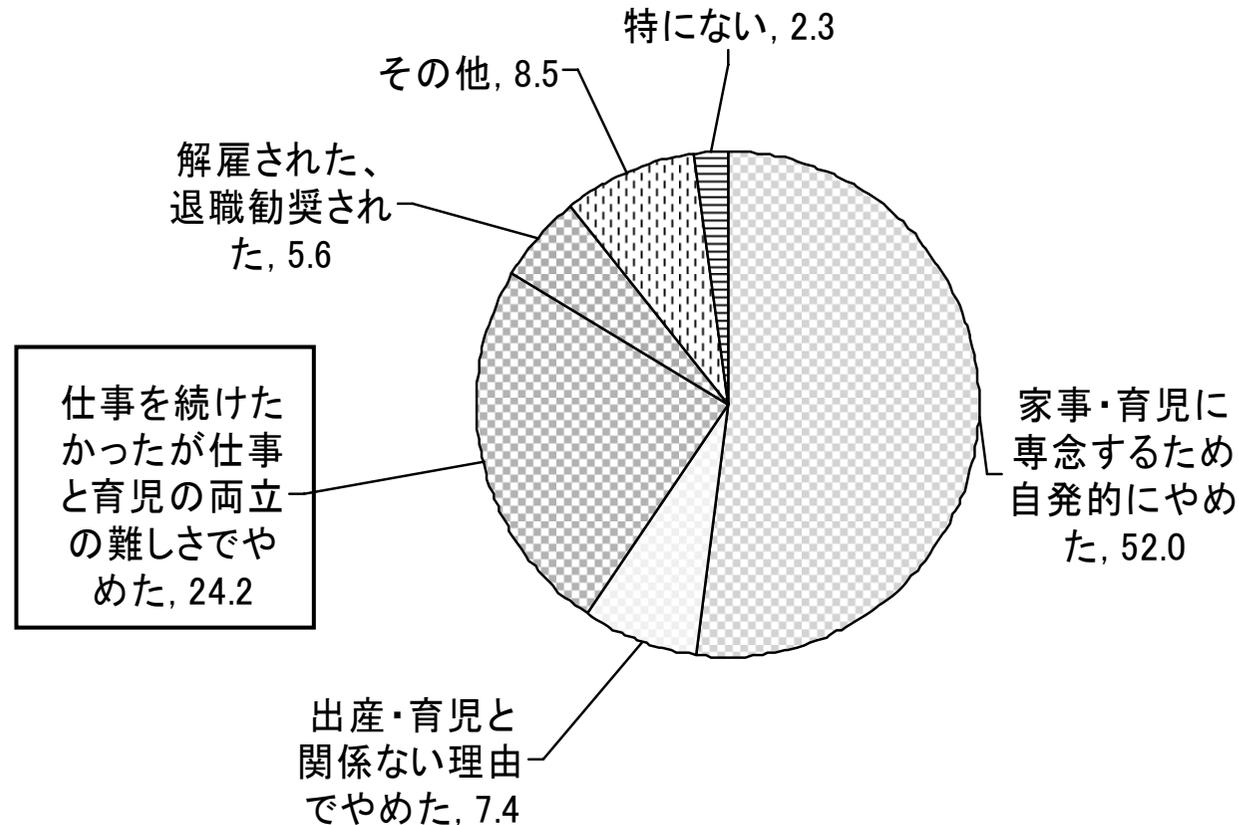
○ 出産者又は配偶者が出産した者に占める育児休業取得者の割合（事業所規模5人以上）



出典：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成17年）

## 女性が仕事をやめた理由

○ 「出産1年前には雇用者で現在は無職」で就学前の子どもがいる女性が仕事をやめた理由(n=517)



注) 調査対象は「出産1年前時点で雇用者として勤務していた現在無職の女性で就学前の子どもがいる者」

出典：日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」  
(平成15年)

# 幼稚園による預かり保育の実施状況

(平成19年6月1日現在)

## 1 預かり保育の実施幼稚園数

	平成19年6月1日現在		平成18年6月1日現在		平成9年8月1日現在		平成5年10月1日現在	
公立	2,502	46.5%	2,415	44.6%	330	0	318	5.2%
私立	7,307	88.1%	7,248	87.6%	3,867	0	2,541	29.5%
合計	9,809	71.7%	9,663	70.6%	4,197	0	2,859	19.4%

※実施率は、幼稚園(平成19年度学校基本調査)に占める預かり保育を行っている割合

## 2 預かり保育の実施日数・終了時間 (長期休業期間中以外実施日数・終了時間)

①週当たりの実施日数

(単位:園)

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他	合計
公立	54	95	53	218	1,327	196	9	536	2,488
	2.2%	3.8%	2.1%	8.7%	53.0%	7.8%	0.4%	21.4%	99.4%
私立	21	45	40	272	5,141	1,650	37	94	7,300
	0.3%	0.6%	0.5%	3.7%	70.4%	22.6%	0.5%	1.3%	99.9%
合計	75	140	93	490	6,468	1,846	46	630	9,788
	0.8%	1.4%	0.9%	5.0%	65.9%	18.8%	0.5%	6.4%	99.8%

※割合は、預かり保育実施園数に占める割合

②預かり保育の終了時間

(単位:園)

	教育時間開始前のみ	午後3時以前	午後3～4時	午後4～5時	午後5～6時	午後6～7時	午後7時を超える	計
公立	25	302	891	419	671	178	2	2,488
	1.0%	12.1%	35.6%	16.7%	26.8%	7.1%	0.1%	99.4%
私立	8	30	292	1,937	3,753	1,218	62	7,300
	0.1%	0.4%	4.0%	26.5%	51.4%	16.7%	0.8%	99.9%
計	33	332	1,183	2,356	4,424	1,396	64	9,788
	0.3%	3.4%	12.1%	24.0%	45.1%	14.2%	0.7%	99.8%

※割合は、預かり保育実施園数に占める割合

## 3 預かり保育受入れ幼児数 (平成19年6月18日(月)～22日(金)の1日当たり平均受入れ幼児数)

延べ人数	公立	私立	計
	24,801	108,692	133,493